

第三者評価結果の公表事項（乳児院）

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK18274 16-b00121

③ 施設の情報

名称：北九州乳児院		種別：乳児院		
代表者氏名：西村 久美子		定員（利用人数）：33名（名）		
所在地：福岡県北九州市小倉南区八幡町11番7号				
TEL：093-941-4050		ホームページ： http://www.ho-unkai.jp/		
【施設の概要】				
開設年月日 昭和47年2月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 鳳雲会				
職員数	常勤職員：41名	非常勤職員：	4名	
専門職員	保育士	22名	家庭支援専門相談員	1名
	看護師	6名	個別対応職員	1名
	栄養士	1名	里親支援専門相談員	1名
	心理士	1名		
施設・設備 の概要	（居室数） 6グループ	（設備等）・自動火災報知設備・火災報装置 110番通報装置・電気施錠・防犯カメラ 避難用滑り台・冷暖房・床暖房・空気清浄機・加湿器 24時間換気・スプリンクラー		

④ 理念・基本方針

～理念から

子どもたちの生命^{いのち}をかけがえのない尊いものとして守ります。
 子どもたちの最善の利益の実現に努めます。
 子どもたちに寄り添いその思いを代弁するよう努めます。

～基本方針～

- ・子どもたちひとりひとりを尊重し、あたたかい家庭的な雰囲気の中で見守る姿勢を大切にします。
- ・子どもたちの養育は個別担当制を基本とし、愛着関係の確立に努めます。
- ・子どもたちの家庭復帰を目指し、安定したよりよい親子関係を築けるよう支援します。
- ・子どもたちの養育・保護者支援のため、地域社会における関係機関との連携を図ります。

⑤施設の特徴的な取組

本体施設に小規模グループを2グループ、近隣マンション一室にて小規模グループケアを1グループ実施しており、入所から退所まで一貫した担当養育制とし、子どもとの愛着・信頼関係を大切にした家庭的養育が行われています。また、地域ニーズを踏まえ児童短期養育入所事業、レスパイト受入れ、おたすけAED事業を行っています。同法人内の保育園との年7回程度の合同研修会を開催・参加し違った目線による保育を体験し質の向上へとつなげています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 4月 22日（契約日） ～ 令和 3年 12月 20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成 29年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 閑静な住宅街の中に立地し、保育園併設の地域に開かれた開放感のある施設である。
- 個別の研修受講計画を立て、全国乳児院協議会研修等の施設外研修、併設保育園と合同で年7回程度行う研修、施設内研修を受講する機会を設けている。また、毎月独自の自己評価（自己点検）を実施し、マンダラチャート方式の自己目標に対して、リーダーが評価してフィードバックを行う等、職員一人ひとりのスキルアップに向けて積極的に、そして丁寧に取り組んでいる。
- 子ども達の満足度チェックに取り組み、子ども達のために自分なりの最善の努力が出来ているかを振り返り、日々の支援に活かしている。
- 都道府県社会的養育推進計画により、養育単位の小規模化を進め、より家庭に近い温かな環境整備に取り組んでいる。
- 各クラスに看護師を1名配置することで、子どもの健康状態をより細かく把握することができ、他の職員との連携で子どもの健康管理は充実している。
- 経験の長い職員が各職種に在籍し、横の連携を密に取りながら、チームで子どもの最善の利益の為に努力を続けている。

◇改善を求められる点

- 北九州市内に1ヶ所の乳児院であることから、同業者や行政と情報交換を密に行い、入所児の減少傾向に対応するための体制作りを期待したい。
- 国の方針に基づき小規模化への移行が進む中、本体との情報共有や相互連携体制の強化が望まれる。
- 乳児院の将来の展望を明確にして、職員一人ひとりが希望を持って、楽しく働き続けることができる環境の整備に取り組むことを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価にあたって、これまで私たちが取り組んできた養育・支援等を客観的な視点で懇切丁寧に評価していただき、感謝申し上げます。今回の受審により改善を要する点が浮き彫りとなりました。職員ひとりひとりがこれを真摯に受け止め、チーム一丸となり改善に努めてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 基本理念や方針を見やすい場所に掲示し、職員会議の中で唱和して職員一人ひとりが理解を深めている。また、パンフレットや広報誌、ホームページに記載することで、保護者等への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a
〈コメント〉 北九州市児童養護施設協議会や各種協議会に参加し、事業全体の動向を把握している。また、養育・支援のニーズ、地域の特徴等を把握、分析して、経営の安定性及び将来の展望を視野に入れた対応に努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
〈コメント〉 事業所の経営状況、人材の確保等の具体的な課題を明確にして会議の中で話し合っている。また、設備や備品の検討や職員体制の見直しを行い、それに伴う求人募集に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

<p><コメント> 中・長期計画を策定し、数値目標や具体的な取り組みを設定し、法令改定や乳児院に求められる変化に合わせて、その都度見直しを行っている。</p>		
5	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a
<p><コメント> 中・長期計画の実現に向けて、単年度の計画を具体的に策定している。会議の中で結果や進捗状況を確認し、単年度計画の実現に向けた取り組みを行っている。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a
<p><コメント> 各専門職員の意見を集約し、出された内容を反映させた事業計画を策定し、会議の中で周知徹底を図っている。年度末に実施状況の確認・評価を行い、その結果を踏まえて次年度の事業計画を策定している。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b
<p><コメント> 事業計画を保護者に伝える手段として、分かり易くイラスト入りの事業計画書を作成して保護者に配布し、面会室にも掲示している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a
<p><コメント> 毎月自己評価を実施し、子ども達の気持ちになって行う満足度チェックを行う事で明らかになった課題について検討し、PDCA サイクルに基づき、養育、支援の質の向上に取り組んでいる。第三者評価を3年ごとに実施し、結果を受け、組織全体で改善に向けて取り組んでいる。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a
<p><コメント> 評価結果を分析し、課題や改善点を職員間で共有している。職員会議の中で改善計画を話し合い、実現に向けた取り組みが行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 施設長は、施設全体の責任者として、使命感を持って経営管理に取り組み、施設長の役割と職務分掌を文書化して、職員会議、研修の場で表明し、職員の周知を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 施設長は、外部研修や会議、通信物を通して、遵守すべき法令の把握に努めている。新任職員については雇用時に新人研修を実施し、就業規則の変更等については必要に応じて全職員に説明を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 各種会議を通して意見交換し、養育、支援の質の向上に向けて取り組んでいる。年2回の人事考課の面談の中で、職員の思いをしっかりと聴き取り、現場を大切に、指導力を発揮している。職員の経験や習熟度に合わせて外部研修に参加出来るように配慮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 業務の実効性を高めるため、施設長はリーダー会議に出席し、処遇改善や人員配置、働きやすい職場環境作りに取り組み、各種会議、研修を通して職員との共有を図っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> 一般的な募集活動の他に養成校に出向き、講演や説明会を行い人材の確保に取り組んでいる。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、事業所の魅力を伝え、入職に繋がるように取り組んでいる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント> 「養育者として望まれるもの」に基づいた養育・支援の取り組みや考え方について、職員一人ひとりが理解し実践に繋がるよう支援している。人事考課で職員の意向や要望を聴き取り、職員の処遇改善に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 施設長やリーダーは個人面談を行い、職員の意向に沿った働き方が出来るよう配慮している。産休、育休後の職場復帰に向けて、職員間で思いやり助け合える職場作りに取り組んでいる。社員旅行や食事会等、福利厚生にも力を入れている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 「養育者として望まれるもの」に職員像を明確化し、マンダラチャートを活用して職員の目標を立て、年度末に自己評価とリーダー評価を行い次年度に繋げている。毎月目標設定をして自己評価を行い、職員一人ひとりが目標管理出来るように取り組んでいる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 期待する職員像を明確にして外部や内部研修の参加を促し、施設が目指す養育、支援に繋げている。研修内容やカリキュラムの見直しはその都度行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 年間の研修計画に基づいた内部研修を実施し、職員一人ひとりの知識や技術の向上に取り組み、研修報告を受けて職員間で知識や情報を共有している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生対応マニュアルを整備し、専門職種に配慮したプログラムを用意している。実習生担当にベテラン職員を配置し、学校との連絡を密に行い連携しながら、実習生の養育・支援に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われ	a

	ている。	
<p><コメント> ホームページ等を活用して、法人の理念や基本方針、特色ある取り組みを公表している。広報誌や掲示板、パンフレットに行事や活動の報告等を掲載している。第三者評価を3年に1回受審し、結果をインターネットで公表している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 事業所の事務、経理、取引等について、公認会計士等に相談し、アドバイスを受けている。毎年、北九州市の監査を受け、結果や指摘事項を受けて改善に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント>事業所の広報誌や掲示板、ホームページを利用して広報活動して取り組んでいる。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の方を招いての行事開催は自粛したが、地域の清掃活動に参加して情報交換し、何かあれば駆け付ける関係が築かれている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア対応マニュアルを整備し、受け入れ担当職員を配置して対応している。実習生を定期的に受け入れていたが、コロナ禍のためボランティアや実習生の受け入れは中止している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 必要な社会資源を明確にし、家庭復帰に伴う子どものアフターケアや保護者対応について、地域の関係機関を有効に活用して連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント> 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ把握に努め、子育て電話相談、児童短期養育入所事業、レスパイトの受け入れ等に取り組んでいる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

〈コメント〉 公益的な事業や活動は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため自粛している。おたすけAED事業、清掃活動、ペットボトル、プルタブ、使用済み切手、ベルマークの回収に取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
〈コメント〉 理念や基本方針を全職員で共有し、乳児院倫理綱領を会議の中で唱和して、子どもの権利擁護について研修を行い、子どもを尊重した養育・支援に向けて職員一人ひとりが、共通の思いを持って取り組んでいる。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
〈コメント〉 子どものプライバシー保護について、マニュアルが整備され、会議や研修を通して共通理解を図っている。施設長講話の中でも取り上げ、周知に努めている。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
〈コメント〉 パンフレットやホームページに施設の特徴を分かりやすく掲載し、イラスト入で、読みやすい文章に変更する等して、保護者が理解出来るように取り組んでいる。コロナ禍の中で、見学は出来ないが、各部屋の写真を用意して説明を行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
〈コメント〉 利用開始や変更時に、子どもや保護者と話し合い、施設での生活状況について意見や要望を聴き取り、出来るだけ主体的に選択ができるよう、わかりやすく説明している。保護者対応の窓口として、家庭支援専門相談員が保護者に寄り添いながら対応している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
〈コメント〉 行政や児童相談所等と連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組んでいる。個別対応職員を配置し、退所後の支援を行っている。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 子ども達の満足度チェックの結果を職員間で話し合い、パーセントの低いものについては原因を考え、見直し・改善に繋げている。子どもの満足の向上に向けて、子ども達の目線で見守る支援に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情受付責任者や担当者を配置し、定期的に外部の第三者委員と協議を行い、苦情解決の仕組みが組織として整っている。苦情内容についての検討内容や対応策を記録して、職員間で周知を図っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント> 面会室に意見箱を設置し、保護者が意見を表せる機会を多く設けている。職員は保護者とコミュニケーションを図り、悩みや心配事を聴き取っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 保護者面会時や電話等で、意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で話し合い、主任や施設長に相談して、速やかに解決できる体制が整っている。各面会室に「あなたの声をお聞かせください」と掲示し、意見箱を設置している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 子どもの養育、支援が安心、安全に行われるように、ヒヤリハットを提出して事故防止に取り組み、組織としてリスクマネジメント体制が構築されている。多様な場面を想定しての避難訓練を繰り返し実施し、定期的に防災計画の見直しを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症予防と発生時の対応についてマニュアル化し、発生時には看護師を中心に職員が一丸となって素早く対応する体制を確立している。対応策について、いつでも確認できるよう、見やすい場所に掲示して周知を図っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 避難訓練を定期的実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所（園</p>		

庭)に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。また、非常食、飲料水、非常用備品の備蓄を用意している。

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント> 養育マニュアルに養育・支援の実施方法が文書化され、全職員が一人1冊所有しているため、いつでも確認・見直しができる。標準的な実施方法について、各種会議や研修の受講、個別の指導などで周知が図られている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント> 養育・支援の実施方法について職員間で話し合っ確認し、互いに知ること、職員によって違いが起こらないよう注意している。実施方法についての見直しは、子ども達や職員の意見や提案を反映させて行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> アセスメントを基に自立支援計画書を作成し、職員会議で共有して実践に努めている。看護師や心理士からの助言を受け、子ども総合センターと協議しながら医療やメンタル面での振り返りを定期的に行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 毎月自立支援計画書を作成し、実施状況や目標達成状況を確認して検討し、変更後は職員間で情報を共有し、養育、支援に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント> 児童養育計画や自立支援目標について、職員会議で報告し会議録を作成している。会議録は自由に閲覧可能で、職員間の情報の共有に繋げている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供についての規定を定めている。会議や研修の機会を設けて個人情報保護について学び、施設長から職員に常に説明があり、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 子どもの権利を守る養育・支援についてマニュアルに明記し、「私たちの気持ち」を会議の中で読み上げて職員間で再度確認している。子どもの権利侵害防止と早期発見を目指し、常に子どもの気持ちになって養育・支援に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもに対する不適切な関わりについて具体的な事例を挙げて検証し、対策防止と、不適切な関わりがあった場合の対応方法を明文化して、虐待防止に取り組んでいる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント> 担当養育制として、一貫した関わりの中で、子どもの表情や言葉、仕草を汲み取り、愛情を持って支援している。語りかけやおんぶ、抱っこ等の触れ合いが子どもの心の安定に繋がっている。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント> 子ども達の年齢や状況を把握し、安全で使いやすい遊具で自由に遊びに取り組める支援を行っている。お出かけ保育では、農事センターや山田緑地、競馬場に出かけ、子ども達の楽しみに繋げている。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a

<p><コメント> 心理士による子ども一人ひとりの発達評価を職員と共有し、子どもの発達状態に合わせた言葉遣いや対応に配慮して、養育、支援に取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
<p><コメント> 乳幼児の体調や生活リズムに合わせて工夫しながら授乳している。出来るだけ抱っこをして目を合わせて優しく声掛けしながら、ゆったりとした気持ちで自立授乳の支援に取り組んでいる。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている	a
<p><コメント> 各クラスに看護師1名を配置し、子どもたちの健康管理や発達状況を職員に助言し、離乳食の開始を栄養士と相談して、離乳食の支援に取り組んでいる。定期的に栄養士が子どもの食事の様子を観察し、調理方法に反映させている。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント> 食事場所は清潔に保たれ、食べやすいように体に合わせた椅子とテーブルを調整し、誉めたり励ましたり認めたりする言葉かけを心掛け、楽しい会話を楽しみながら食事が美味しく楽しく食べられるよう支援している。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント> カロリー計算や栄養バランス、彩りや盛り付けに配慮した料理を提供し、子どもの目の前で、おやつ作りやミックスジュース作りを披露して楽しんでいる。</p>		
<p>A-2-(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント> 衣類は個別化して収納し、担当職員が、子どもの発達状況、体型、好みを把握して、着やすさ、素材等に注意しながら準備している。衣類や寝具は肌に刺激が少ない綿を基本としている。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント> 室内の温度や湿度、換気や照明、静けさに配慮し、快適に十分な睡眠がとれる支援を行っている。ベビーセンサーを設置して5分毎の巡回チェックやうつ伏せ寝チェックを行い子どもの安全管理に取り組んでいる。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント> 掃除が行き届いた清潔な浴室で、言葉かけや歌を歌いながら楽しい雰囲気の入浴支援に取り組んでいる。子どものお気に入りのおもちゃを用意して、各クラス単位で毎日入浴している。</p>		

A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント> 発達段階に応じて無理強いしない、トイレトレーニングを行っている。子どもの生活リズムや気持ちに合わせてトイレ誘導を行い、排泄が出来ない時も子どもを誉めるように心がけている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント> 天気の良い日は周辺の散歩に出かけ、外界へ興味を広げている。おもちゃは個別化され、子どものしるしのついたおもちゃ箱を用意し、クラス外の各コーナーやフリースペースでも自由に遊べる環境を整えている。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント> 入所日誌に健康状態、食事、検温、症状等を毎日記録し、各クラスの看護師、保育士が子どもの健康状態を把握して、病院受診の判断を行っている。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント> 嘱託医による月1回の健診に加え、病・虚弱児の健康状態の変化が把握できる体制が整っている。夜間帯も嘱託医と連絡が取れるので、24時間安心の医療体制である。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p><コメント> 自立支援計画や養育計画に基づき、心理的な支援が必要な乳幼児について、保護者の支援も視野に入れて取り組んでいる。療育センターより運動、心理担当の訪問支援が定期的に行われている。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント>保護者面談を設定し、家庭支援専門相談員が中心となり、施設と保護者が信頼関係を築いている。保護者の相談を積極的に受け入れ、養育への不安や心配な事を話し合っている。乳児院だよりと一緒に、写真やコメントを送付している。</p>		
A⑲	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 子どもと保護者の関係調整を行い、面会、外出、宿泊、一時帰宅を設定し、子どもと保護者の関係性の好転を目指し、保護者の養育意欲が向上するように支援している。</p>		

A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもの退所日が決まれば、児童相談所や関係機関と連携し、退所後も子どもが安定した生活が送れるように支援し、24時間相談が出来る体制を整えている。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	b
<p><コメント> 児童相談所より里親委託の打診があれば、児童相談所里親支援職員と、乳児院の里親支援相談員が中心に話を進めている。委託後の里親への支援として、レスパイトの受け入れを行っている。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p><コメント> 一時保護を受け入れ、児童相談所から情報を得てアセスメントを作成し、感染症やアレルギー等の観察と配慮に取り組んでいる。特に怪我や病気のある場合には看護師が同伴し、情報の把握に努めている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p><コメント> 緊急一時保護は、一時保護より情報が少なく、アセスメント作成が困難であるが、警察や児童相談所からの情報を把握して、受け入れに取り組んでいる。虐待等だけがや病気の子どもには、看護師が同伴して情報や経過を聴き取っている。</p>		